

北上市産業ビジョン

ー地域資源を活かし、人と技術が産業を育てるまちー

令和 8 年 7 月

岩手県北上市



北上市はこれまで、工業団地の独自整備と積極的な企業誘致により、東北有数の工業都市として発展してきました。また、肥沃な土壌と豊かな水資源を活用した農業、宿場町を礎に充実した飲食店を抱える商業、桜の名所100選となった展勝地の桜並木、秘湯・夏油温泉や豊富な積雪量を誇る夏油高原スキー場を中心とした観光など、各産業がそれぞれの特長を発揮して、現在の経済基盤を形成してきました。

これら産業をとりまく環境は、近年、少子高齢化による人口減少やライフスタイルの多様化、経済のグローバル化による競争の激化などにより、大きく変化を遂げています。また、脱炭素をはじめとする環境の配慮やSDGsの取り組み、デジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行を経た生活様式や経済活動の変化などへの対応も必要となっており、持続的な産業振興のためには、時代にあった振興策が必要となっています。

このような中、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興に取り組んでいくため、「北上市産業ビジョン」を令和3年度に策定いたしました。

本ビジョンでは、「北上市総合計画2021～2030」に掲げる「挑戦する心を原動力とした力強い経済の創出」を目標とし、「農業」「林業」「商業」「工業」「観光」及び「産業連携」各分野の方針と具体的な取組を示しています。

このたび、昨今の社会情勢の変化などを捉え直して中間見直しを行いました。今後は、見直し後の本ビジョンに基づき、市民、事業者、産業経済団体及び行政の協働のもと産業振興を推進して参りますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本ビジョン策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました、市民、事業者の皆様をはじめ、関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

令和8年7月

北上市長 八重樫 浩 文

目 次

1	策定の趣旨と位置付け	8
1-1	策定の趣旨	8
1-2	位置づけ	8
1-3	計画の期間	9
2	北上市の状況	10
2-1	北上市の概要	10
2-1-1	位置・地勢・気候	10
2-1-2	交通	10
2-1-3	土地利用	10
2-1-4	人口の推移	11
2-2	北上市の産業の概要	13
2-2-1	産業振興の推移	13
	(1) 就業の状況	13
	(2) 誘致企業数の推移	15
	(3) 人口の動態	16
	(4) 市税と市民所得の推移	16
2-2-2	産業構造	18
	(1) 市町村内総生産からみた北上市の産業構造	18
	(2) 雇用の状況	20
2-3	産業をとりまく社会経済情勢	21
2-3-1	少子高齢化による生産年齢人口減少の深刻化	21
2-3-2	脱炭素化と産業競争力向上の同時実現（GXの推進）	21
2-3-3	Society5.0の推進	21
2-3-4	農業生産活動を取り巻く環境への対応	22
2-3-5	コロナ禍を経た社会経済活動の再開	22
2-3-6	成長型の新たな経済ステージへの移行	23
2-3-7	海外の社会情勢等による日本経済への影響	23
3	北上市の産業の現状と課題	25
3-1	生産年齢人口が減少する中での人材の確保	25
3-2	脱炭素化と産業競争力向上の同時実現	25
3-3	デジタル技術の活用による経済成長	25
3-4	コロナ禍を経た社会経済活動の力強い回復	26
3-5	半導体関連産業等の集積への対応	26

4	これからの北上市の産業振興	27
4-1	産業振興の基本目標	27
4-2	産業振興の基本方針	28
4-2-1	地域産業の基盤強化	28
4-2-2	地域資源の発掘、収集及び積極的な活用	28
4-2-3	地域産業を担う人材の育成及び活用	28
4-2-4	産業の枠を超えた交流及び連携	29
4-2-5	地域資源の魅力づくり及び発信の継続的な取組の展開	29
5	具体的な施策を推進するための計画	31
5-1	農業	31
5-1-1	農業の現状と課題	32
	(1) 北上市の農業の現状	32
	(2) 北上市の農業の課題	54
	農業の基本目標	56
5-1-2	農業振興の方針	57
	方針1 経営の安定化支援	57
	方針2 力強い地域経済に繋がる農業・農村の振興	58
	方針3 農業の担い手確保	59
5-1-3	具体的な取組	61
	方針1 経営の安定化支援	61
	方針2 力強い地域経済に繋がる農業・農村の振興	62
	方針3 農業の担い手確保	63
	農業部門資料編	64
5-2	林業	77
5-2-1	林業の現状と課題	78
	(1) 北上市の林業の現状	78
	(2) 北上市の林業の課題	87
	林業の基本目標	88
5-2-2	林業振興の方針	89
	方針1 林業の担い手確保	89
	方針2 林業の成長産業化支援	90
	方針3 森林資源の適切な管理の推進	91
5-2-3	具体的な取組	93
	方針1 林業の担い手確保	93
	方針2 林業の成長産業化支援	93

	方針3 森林資源の適切な管理の推進	94-
5-3	商業	95-
5-3-1	商業の現状と課題	96-
	(1) 商業の現状	96-
	(2) 商業の課題	114-
5-3-2	商業の振興の方針	116-
	方針1 魅力ある商業集積地区の再生	116-
	方針2 人口減少地域の生活を支える拠点の再生	116-
	方針3 物価高騰の影響と変化する消費行動への対応	117-
	方針4 活気ある商業環境の確保	118-
5-3-3	具体的な取組	119-
	方針1 魅力ある商業集積地区の再生	119-
	方針2 人口減少地域の生活を支える拠点の再生	119-
	方針3 物価高騰の影響と変化する消費行動への対応	120-
	方針4 活気ある商業環境の確保	120-
5-4	工業	123-
5-4-1	工業の現状と課題	124-
	(1) 工業の現状	124-
	(2) 工業の課題	134-
5-4-2	工業の振興の方針	135-
	方針1 工業のさらなる成長と 時代を先取りする挑戦を支援する	135-
	方針2 多様な人材の活躍を促進する	136-
5-4-3	具体的な取組	139-
	方針1 工業のさらなる成長と 時代を先取りする挑戦を支援する	139-
	方針2 多様な人材の活躍を促進する	140-
5-5	観光	141-
5-5-1	観光業の現状と課題	142-
	(1) 観光業の現状	142-
	(2) 観光業の課題	151-
5-5-2	観光業の振興の方針	152-
	方針1 コロナ禍を経た観光需要の変化に対応した 受入環境の整備	152-
	方針2 地域の「稼ぐ力」を育む観光資源の磨き上げ	153-
	方針3 観光推進体制の構築・強化	154-

5-5-3	具体的な取組	-155-
	方針1 コロナ禍を経た観光需要の変化に対応した 受入環境の整備	-155-
	方針2 地域の「稼ぐ力」を育む観光資源の磨き上げ	-155-
	方針3 観光推進体制の構築・強化	-156-
5-6	産業連携	-157-
5-6-1	産業連携の現状と課題	-158-
	(1) 産業連携の現状	-158-
	(2) 産業連携の課題	-163-
5-6-2	産業連携推進の方針	-164-
	方針1 地域資源を活用した産業の連携	-164-
	方針2 支援体制の強化	-166-
5-6-3	具体的な取組	-167-
	方針1 地域資源を活用した産業の連携	-167-
	方針2 支援体制の強化	-168-
6	計画の推進体制等	-169-
6-1	推進体制	-169-
6-2	各主体の役割	-169-
6-2-1	市民の役割	-169-
6-2-2	事業者の役割	-170-
6-2-3	産業経済団体の役割	-170-
6-2-4	市長等の役割	-170-
6-3	進行管理	-170-
-資料編-		-171-

1 策定の趣旨と位置付け

1-1 策定の趣旨

北上市の産業を取り巻く社会情勢は、人口減少の進行、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞などにより、事業者を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。また、脱炭素を始めとする環境の配慮やSDGsの取り組みなどへの対応に加え、AI、IoT等を始めとするデジタル化の進展に対応したデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に取り組むことも重要になっています。

このように、人口減少など社会環境が大きく変化する中であっても、これからも持続的で活力ある地域社会と地域経済を形成していくためには、地域が一体となって知恵や技術を磨き上げ、新たな価値を創造し、魅力と活力ある北上市を次世代へ引き継いでいくことが重要となります。そのためには、豊かな自然や美しい景観、民俗芸能や文化、優れた農畜産物、利便性の高い商業環境、ものづくりや人材育成の基盤などの地域資源を活かした地場の産業を創出し、育てていくことが必要です。

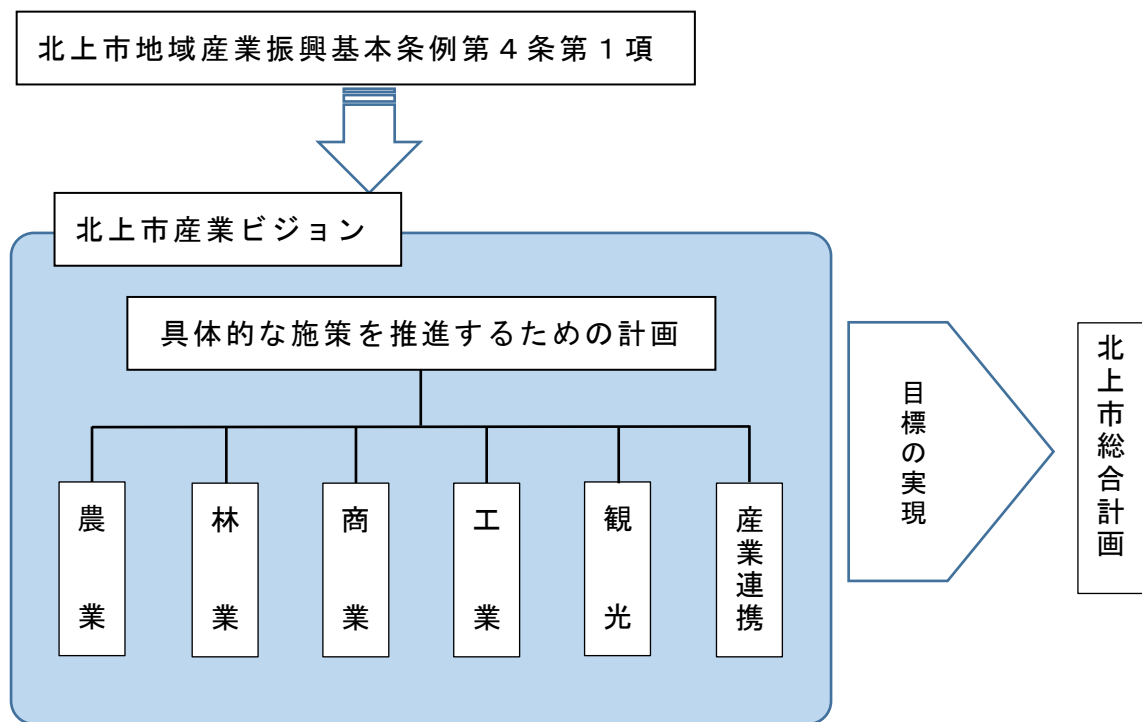
当市ではこれまで、産業振興の計画としてそれぞれの産業ごとに「きたかみ農林業ビジョン」、「北上市地域商業ビジョン」、「北上市工業振興計画」、「北上市観光ビジョン」を策定し、各分野の施策に取り組んでまいりました。

平成27年度には、産業振興の基本理念を定めることにより、地域産業の振興に関する施策を一体的かつ相乗的に推進し、地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的として「北上市地域産業振興基本条例」を制定したことから、本条例の趣旨に基づき、個別の計画を一本化した「北上市産業ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、北上市地域産業振興基本条例に基づき、地域産業の今後のあり方と、その実現に向けて、農林業、商業、工業及び観光業の各産業が強く連携し、市民、事業者、産業経済団体及び行政の全てが協力し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興に取り組んでまいります。

1-2 位置づけ

「北上市産業ビジョン」は、北上市地域産業振興基本条例第4条第1項に規定する、地域産業の将来像及び振興の指針を示す包括的な計画であり、北上市総合計画の基本目標を達成するため、「農業」「林業」「商業」「工業」「観光」及び「産業連携」各分野の方針と具体的な取組みを示すものです。



1－3 計画の期間

このビジョンの北上市総合計画の計画期間に合わせて、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間とします。また、進捗状況、成果、社会情勢の変化を捉え中間見直しを行い、令和8(2026)年度以降のビジョンの推進を図ります。

2 北上市の状況

2-1 北上市の概要

2-1-1 位置・地勢・気候

北上市は、岩手県の南西部、北上盆地の中ほどに位置し、東西38km、南北34kmで総面積437.55km²の市域を有しています。

東部には北上高地、西部には奥羽山脈が連なり、夏油温泉周辺は栗駒国定公園の一部となっているなど、緑豊かな自然に囲まれています。

両山地の中間に広がる平野部では、市域を南流する北上川に秋田県境付近から東に流れる和賀川が合流し、優良な農地と豊かな水資源に恵まれ、農業がかねてから主要な産業となってきました。昭和初期以降は、工業振興に力を入れ、農工併進で工業団地整備と企業誘致に積極的に取り組み、現在では東北有数の工業都市として発展しています。

標高は、平野部で約50～200m、東部の丘陵地では約200～400m、西部の丘陵地では約290～1300mとなっています。

気候は、東日本の太平洋側の気候区に属していますが、奥羽山系と北上山系に挟まれているため、気温の日較差や年較差が大きいなど、内陸性の気候の特性となっています。また、日本海側の気候の影響を受けやすく冬季は積雪量も比較的多い地域となっています。

2-1-2 交通

北上市は、北上川と和賀川が合流する地にあり、盛岡藩（南部領）と仙台藩（伊達領）の藩境にもなっていたことから、古くから舟運の河港や街道の宿場町など、交通の要衝として栄えてきました。JR東北線、東北新幹線、東北縦貫自動車道及び国道4号が市域を南北に貫き、JR北上線、東北横断自動車道秋田・釜石線及び国道107号が東西に走っており、首都圏と2時間30分、太平洋や日本海とは1時間30分で結ばれるなど「北東北の十字路」として利便性が高くなっています。

2-1-3 土地利用

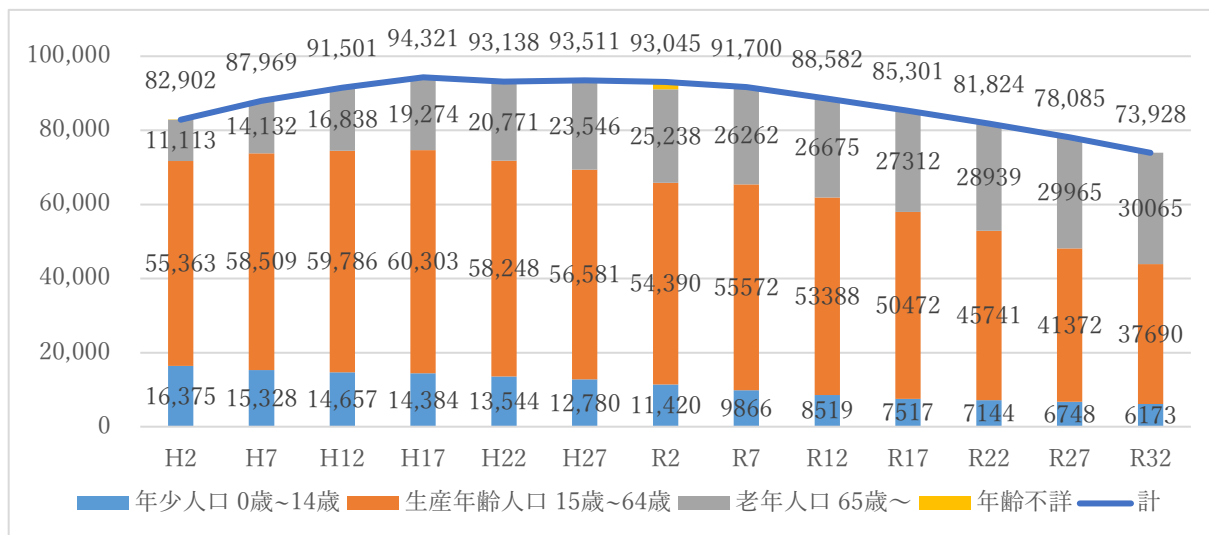
北上市の土地利用の状況は、総面積437.55km²のうち、約半分（50.3%）を森林が占め、約2割が農地（21.7%）となっているほか、原野が2.3%、水面・河川・水路が4.6%、道路が5.9%、宅地が6.2%、その他9.0%となっています。平成21年度から30年度までの変化をみると、農用地が減少する一方で、道路、宅地等が増加しています。

2-1-4 人口の推移

北上市の人口は平成3年の3市町村合併後、社会増（転入）を主要因として順調に増加し、平成20(2008)年には94,911人となりましたが、その後、減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の人口は今後徐々に減少していくことが予想されています。

■ 年齢別人口の推移

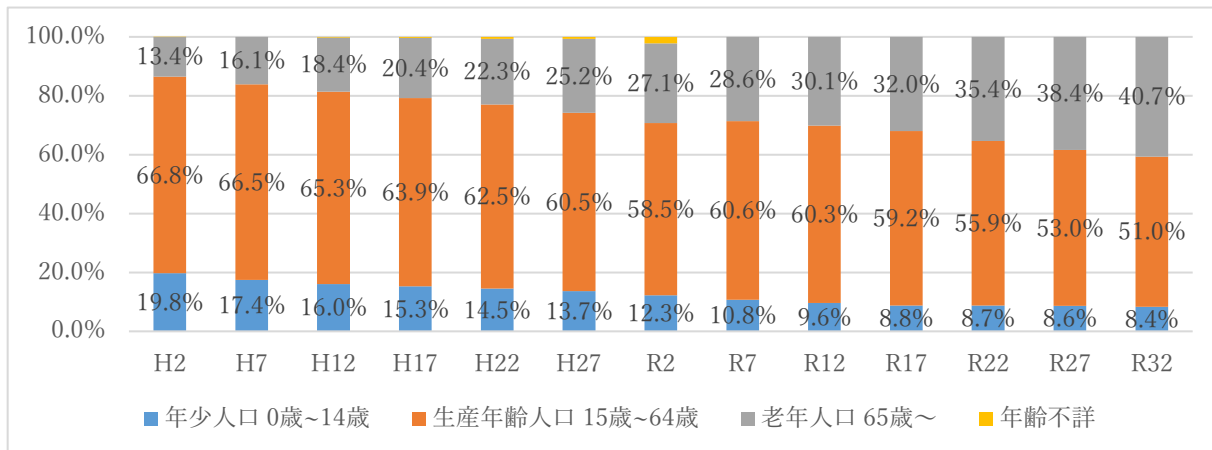
(単位：人)



出典) H2～R2は国勢調査、R7以降は国立社会保障・人口問題研究所による予測

総人口に対する割合でみると、年少人口（14歳以下）の割合は年々減少し、平成12(2000)年以降は老年人口の割合が年少人口を上回っています。平成27(2015)年には老年人口が25.2%と、市民の約4人に1人が高齢者となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12(2030)年には老年人口の割合が30%を超え、令和27(2045)年には75歳以上の人口割合が20%を超えると予想されています。

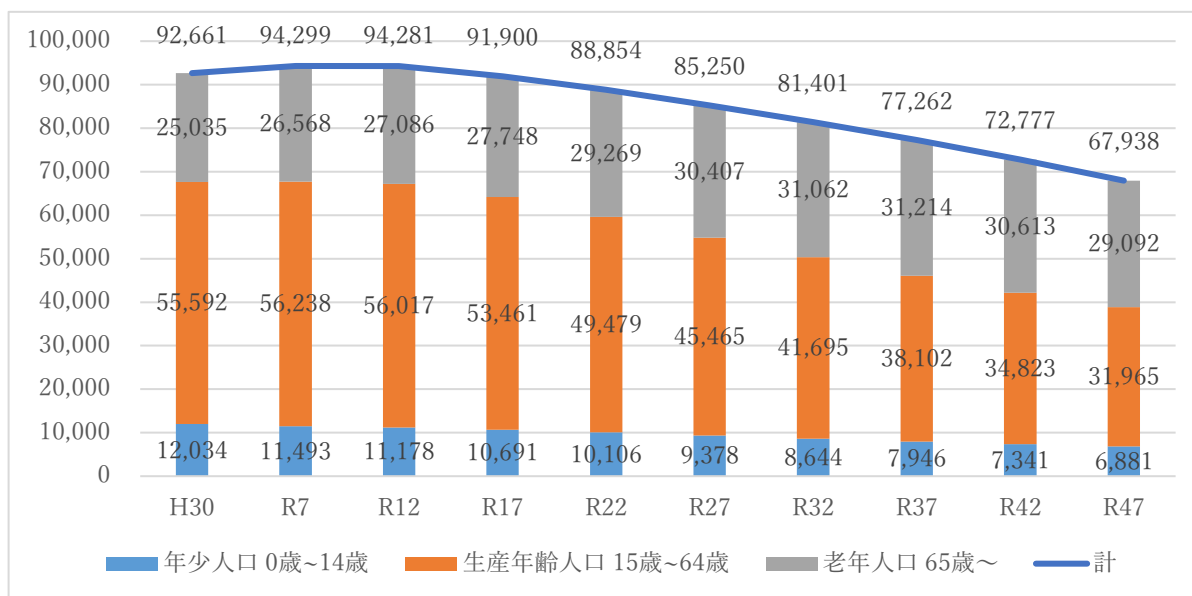
■ 年齢別人口割合の変化



出典) H2～R2は国勢調査、R7以降は国立社会保障・人口問題研究所による予測値

こうした見通しの中、北上市総合計画では、当市の長所である力強い産業基盤と子育て世代の定住化政策、都市拠点と魅力ある16の地域との連携を進め、若い世代を中心とする転入者の増加による社会増とそれに伴う出生率向上を目指しています。加えて、健康長寿、多様な人々がともに生きる社会（ダイバーシティ）の形成を進める政策を推進するほか、企業進出に伴う新たな雇用も見込み、令和12(2030)年人口94,300人を目標に掲げています。

■人口推計・目標



出典) 北上市総合計画2021~2030

2-2 北上市の産業の概要

2-2-1 産業振興の推移

(1) 就業の状況

昭和30(1955)年の北上市の産業別の就業人口は、第1次産業が66%、第2次産業が13%、第3次産業が21%と、農業を中心とした第1次産業が中心となっていました。当時の主な産業が農業であることから、雇用の場が少なく、長男が家を継ぎ、二男、三男は職を求めて首都圏へと転出していく状況でした。

その後当市では、企業誘致を積極的に進めたこともあり、平成2(1990)年には第1次産業が16%、第2次産業が40%、第3次産業が43%と製造業を中心とした第2次産業の割合が増加しています。

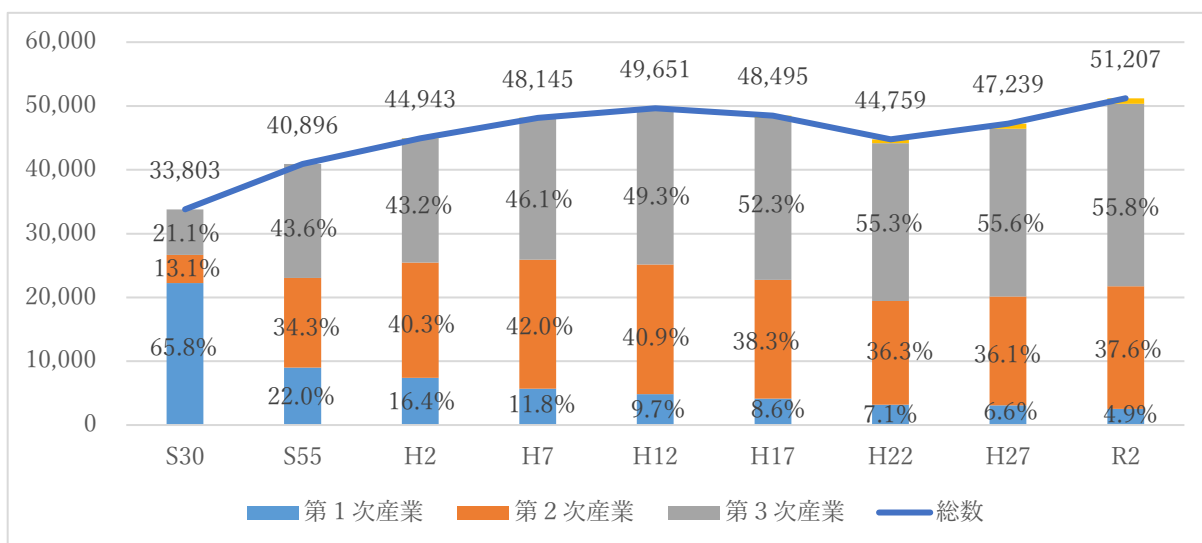
平成17(2005)年以降は第3次産業が5割以上を占めるようになり、その構成比も増加を続けていることから、北上市の産業構造が第1次産業から第2次産業、第3次産業へ変化したといえます。

周辺自治体との就業者数の関わりを見ると、令和2(2020)年国勢調査では北上市に住む15歳以上の就業者数は45,361人、そのうち市内で働く就業者は35,538人で、約79%が市内で働いています。一方、北上市で働く15歳以上就業者数は51,207人と、当市に住所がある就業者数と比較して5,846人上回っていることから、多くの人たちの雇用の場となっているといえます。

また、年齢階級別純移動数の時系列分析では、10代後半から20代前半の進学期に人口が流出しているものの、20代後半の就職時期には流入増に転換しています。近隣他市では進学時期の流出が就職時期の流入を大きく上回っており、このことから、働く場が多いという当市の特徴が確認できます。

■産業別就業者数と割合

(単位：人)



出典) 国勢調査

■北上市の就業者の動向

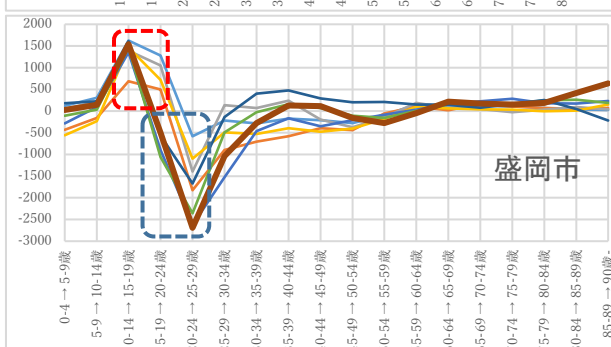
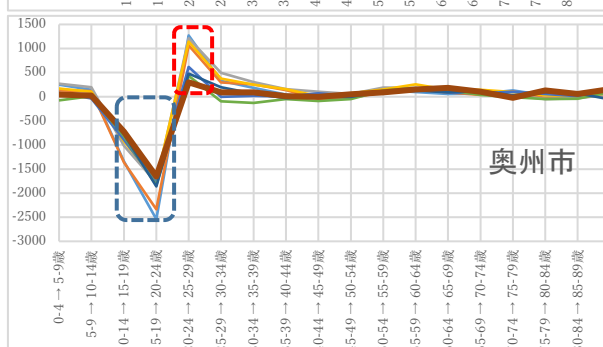
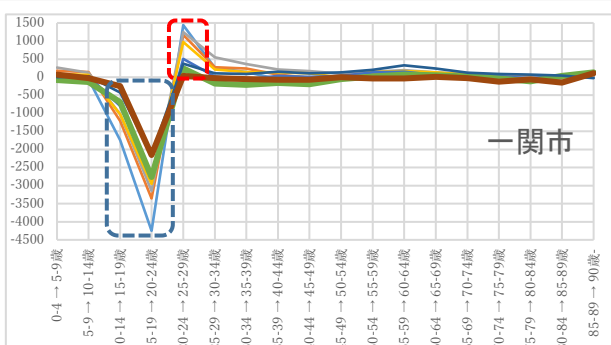
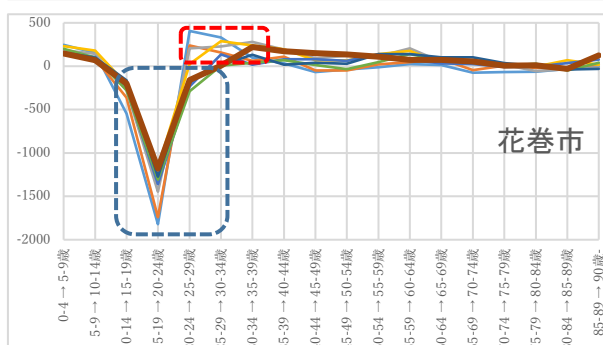
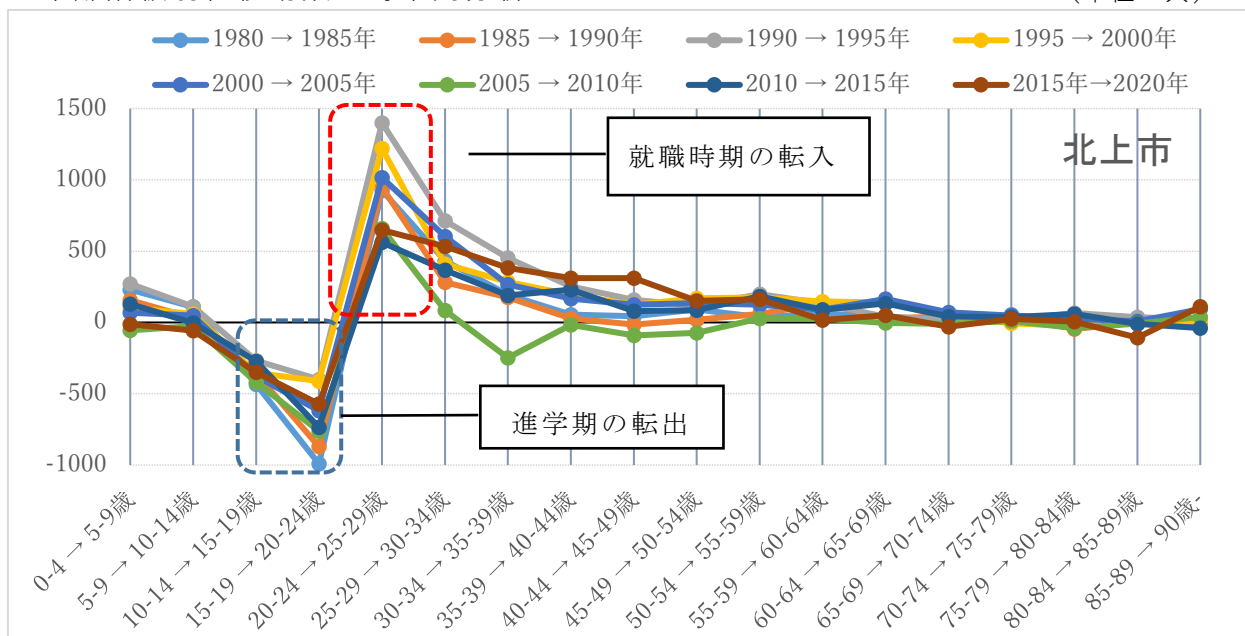
(単位：人)

	15歳以上の就業者の居住者数			従業地における 15歳以上の 就業者数(B)	就業者－居住者 (B)－(A)
	総数 (A)	うち他市区町 村で働く人	うち居住地で 働く人		
花巻市	47,508	11,932	34,779	44,179	-3,329
北上市	45,361	9,262	35,538	51,207	5,846
奥州市	58,252	10,767	47,065	55,539	-2,713
金ヶ崎町	8,585	3,723	4,746	11,403	2,818

出典) 国勢調査

■年齢階級別純移動数の時系列分析

(単位：人)



出典) RESAS 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

(2) 誘致企業数の推移

北上市では、人口流出の防止と定住人口増加のため企業誘致による工業振興をまちづくりの柱に据え、各種施策を集中してきました。

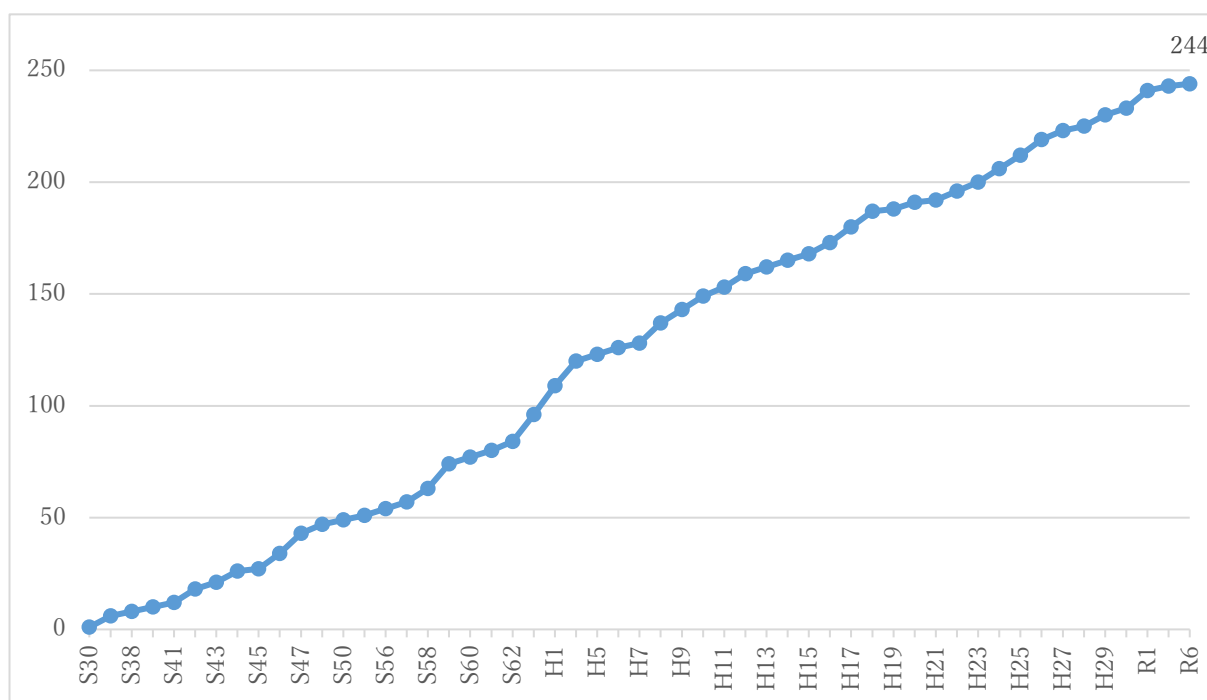
当市独自の工業団地整備と企業立地課の設置による積極的な誘致活動の展開を進めるとともに、昭和50年代には、東北自動車道や東北新幹線の開通により、交通の利便性が増し、誘致企業の立地件数も加速しました。

誘致企業の立地増加にあわせて、大型小売店の進出や再開発ビルの建設による商業振興が図られたほか、北上総合運動公園、さくらホール等の公共施設も整備されるなど都市環境の充実も図られてきました。

令和6年度末現在の誘致企業は244社で、8つの工業団地、流通基地、産業業務団地を持つ、東北有数の工業集積都市として発展を続けています。

■ 誘致企業数（累計）

（単位：社）



出典）企業立地課

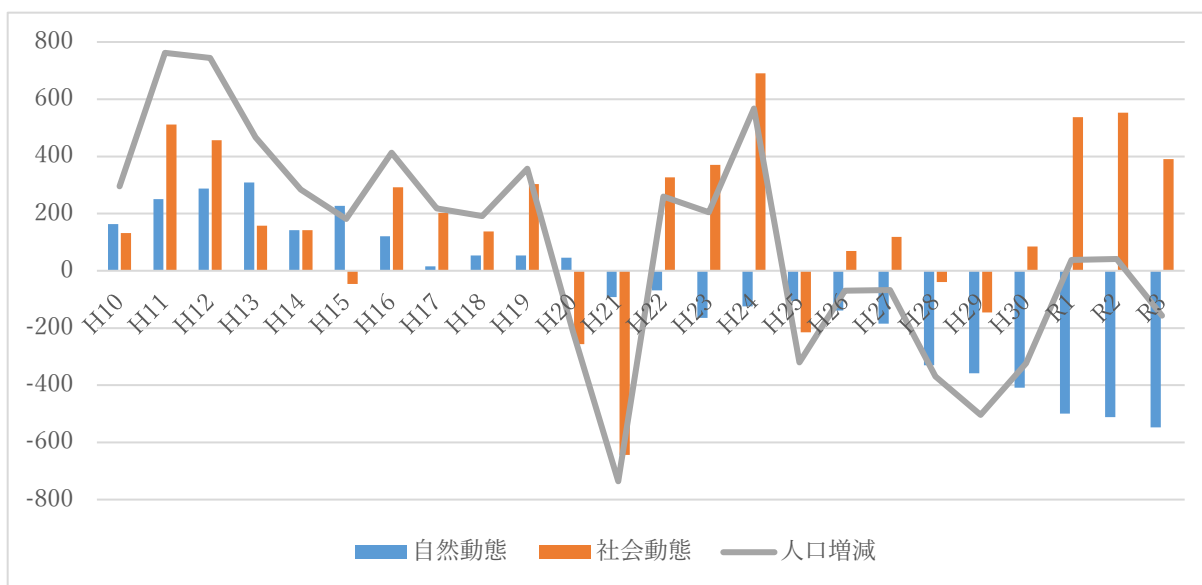
(3) 人口の動態

平成10年度以降の人口動態を見てみると、平成19年度までは出生による自然増、転入による社会増により人口の増加が続いていましたが、平成20年度のリーマンショックからの2年間は企業活動の縮小による転出者の増加により人口が減少しました。

また、自然動態は平成21年度以降減少に転じ、その減少幅は年々広がってきていますが、社会動態は増減を繰り返しており、企業活動が活発な時期には人口増となっていることが分かります。

■人口動態の推移

(単位：人)



出典) 北上市統計書

(4) 市税と市民所得の推移

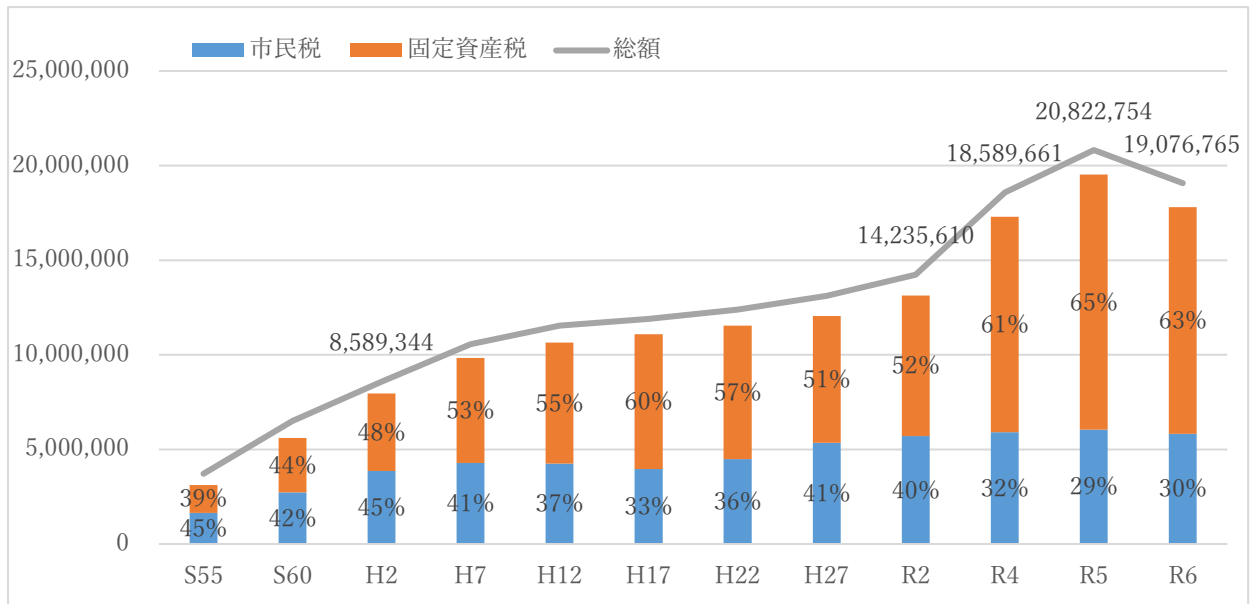
昭和55年度以降の市税収入の推移を見ると、経済状況を反映しての増減はあるものの、総じて増加傾向にあります。平成12年度以降はその伸びは緩やかでしたが、令和4年度に大きく伸びて以降、総額が150億円を超えています。

固定資産税収入は昭和60年度以降、市民税収入を上回っていますが、平成17年度から減少傾向にありました。近年は企業の旺盛な設備投資が続き、令和2年度から増加に転じ、令和4年度以降は100億円を超えています。

また、人口1人あたりの市町村民所得の推移では、県内近隣市と比較して高い数値で推移しており、産業振興の成果が表れています。

■市税収入の推移

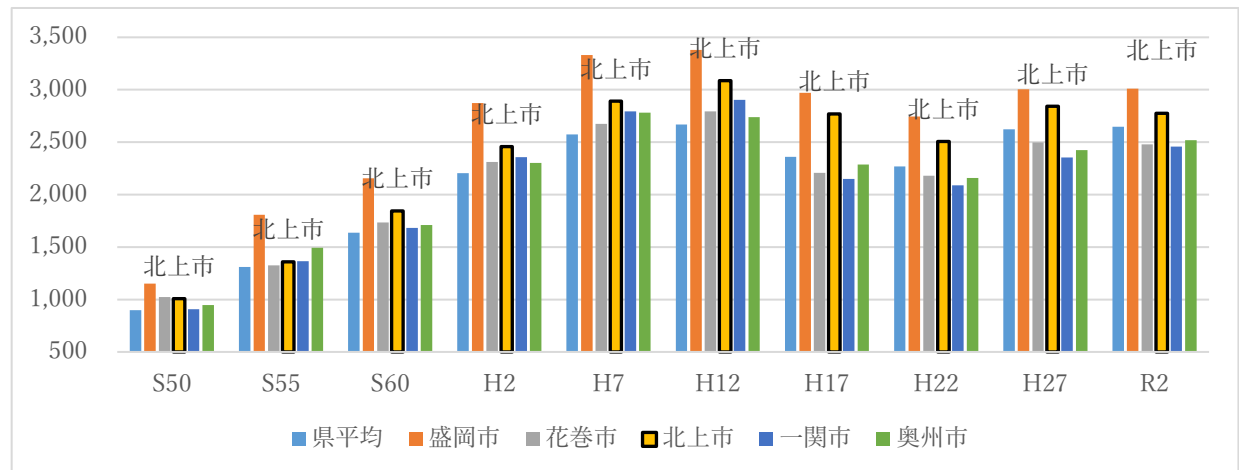
(単位：千円)



出典) 北上市統計書、北上市決算書

■人口一人あたりの市町村民所得の推移

(単位：千円)



	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
県平均	899	1,310	1,637	2,205	2,575	2,669	2,359	2,270	2,623	2,646
盛岡市	1,152	1,807	2,156	2,872	3,332	3,381	2,970	2,744	3,004	3,010
花巻市	1,024	1,326	1,735	2,312	2,676	2,795	2,209	2,179	2,497	2,480
北上市	1,009	1,358	1,845	2,457	2,891	3,088	2,769	2,506	2,842	2,777
一関市	906	1,365	1,683	2,357	2,793	2,903	2,150	2,088	2,355	2,459
奥州市	947	1,494	1,711	2,302	2,783	2,740	2,286	2,158	2,424	2,519

- ・平成12年度以前の盛岡市、花巻市、一関市は旧市。奥州市は水沢市の値。
- ・昭和60年度以前の北上市は旧江釣子村・旧和賀町を、盛岡市は旧都南村を含まない。

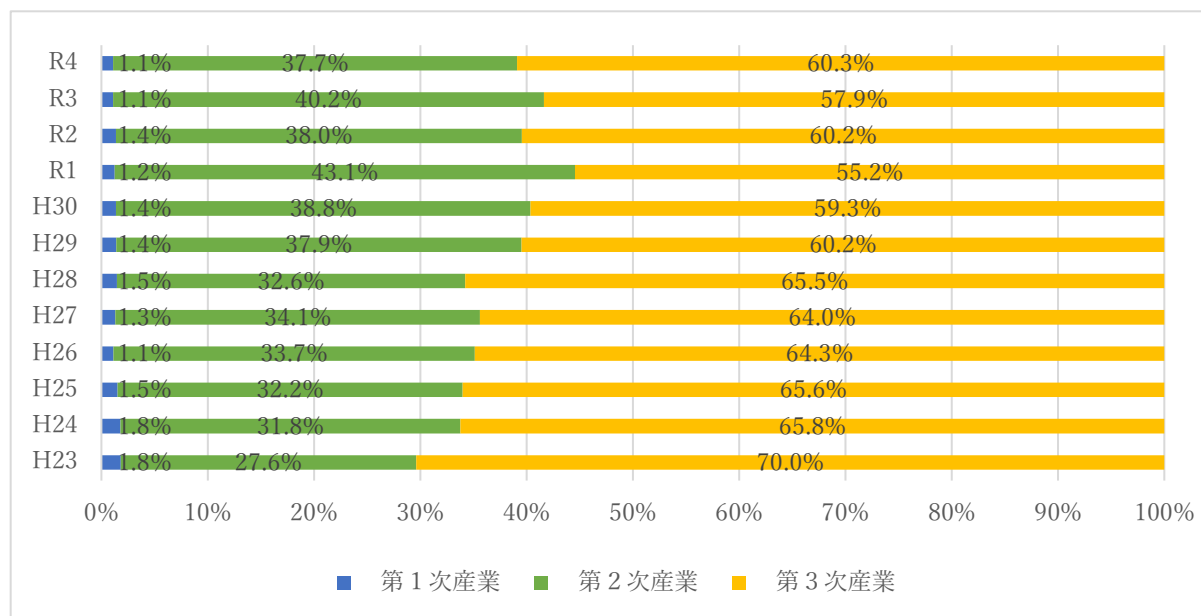
出典) 岩手県統計年鑑、岩手県市町村民経済計算

2-2-2 産業構造

(1) 市町村内総生産からみた北上市の産業構造

岩手県市町村民経済計算（平成23年度以降）によると、市町村内総生産の割合でみると北上市の産業構造は第3次産業が過半数を占めています。

■市町村内総生産（北上市）【割合】

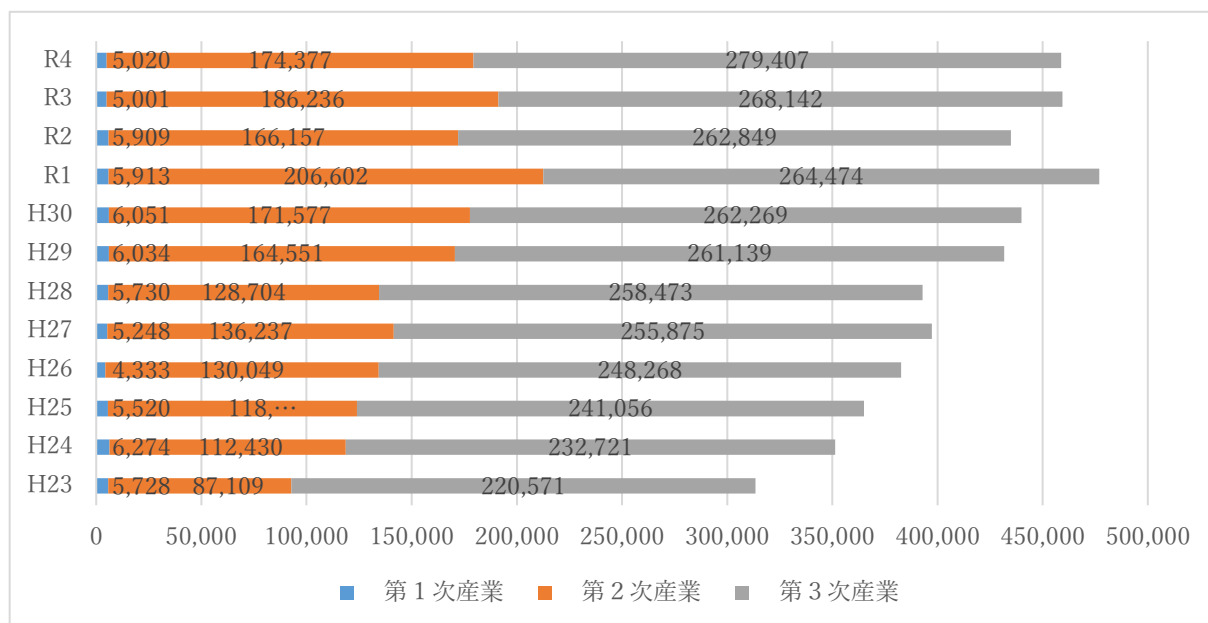


出典）岩手県市町村民経済計算

また市町村内総生産額の推移では、東日本大震災の影響を受けた平成23年度に315,100百万円となりましたが、その後は順調に上向き、令和4年度には463,056百万円となっています。

■市町村内総生産（北上市）

（単位：百万円）

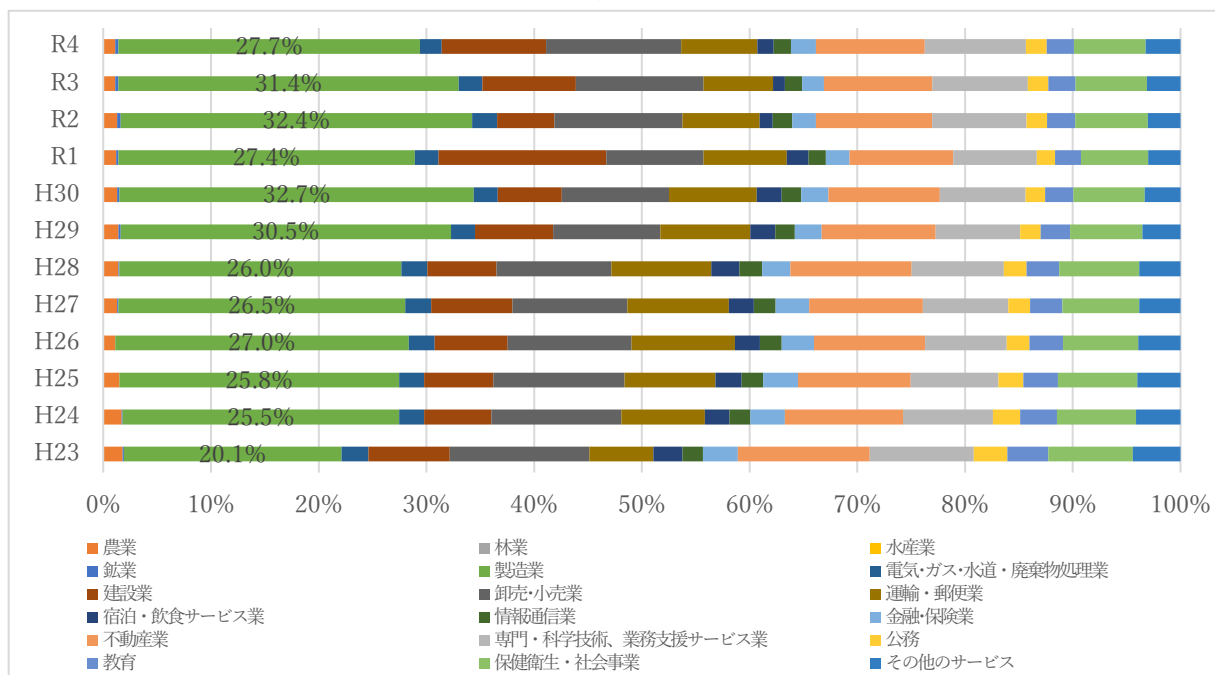


出典）岩手県市町村民経済計算

市町村内総生産を産業別にみると、平成24年度以降、製造業が25%から32%程度で推移しています。また、製造業の占める割合は、県内他市との比較においても高く、市の産業の柱となっていることが分かります。

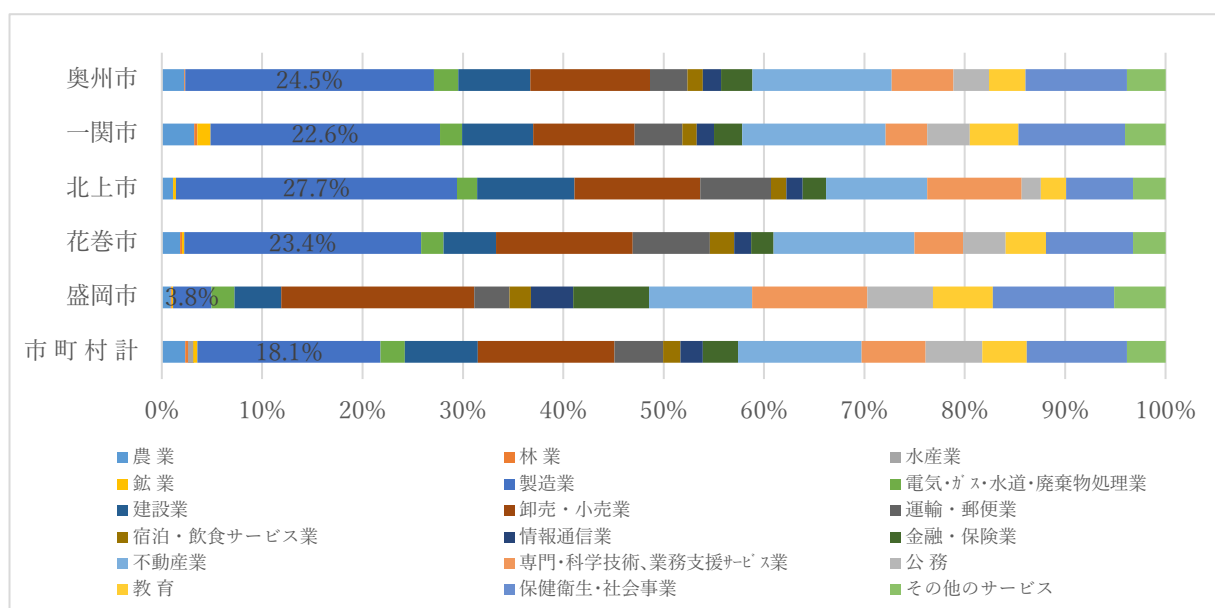
市の産業の柱となっている製造業は、平成24年に隣接する金ヶ崎町に大手自動車メーカーの国内第三拠点が発足したことに加え、市内では令和2年に大手半導体メーカーの国内第二拠点の1棟目が操業開始、令和7年には2棟目が操業したことにより、更なる関連企業の集積や他の産業への好影響が予想されます。

■市町村内総生産の産業別割合（北上市）



出典）岩手県市町村民経済計算

■市町村内総生産の産業別比率の県内他市との比較（令和4年度）



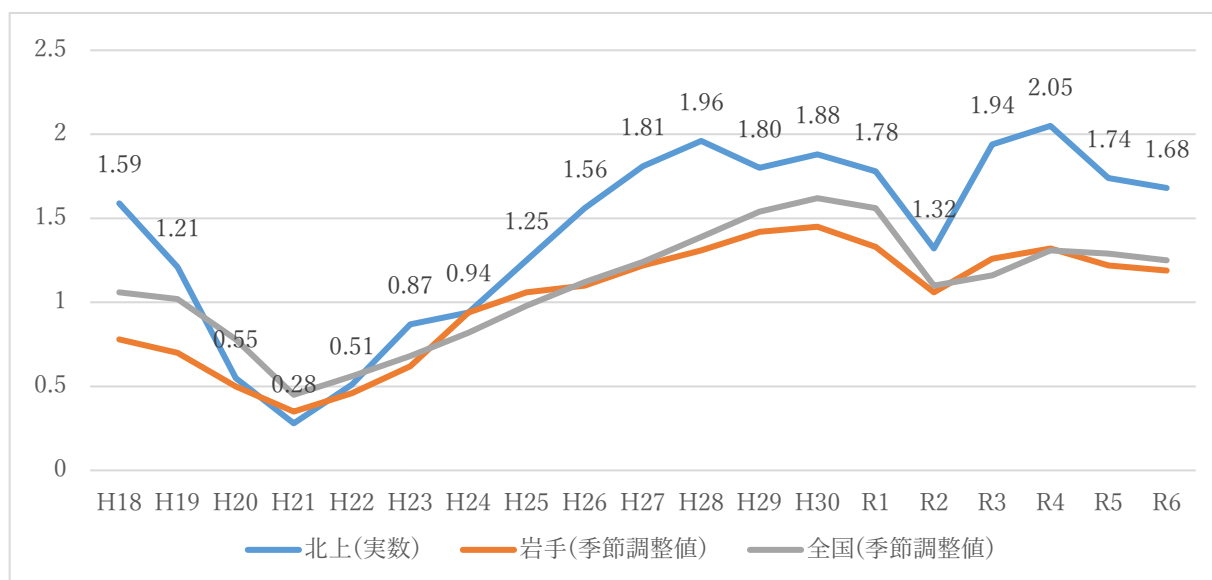
出典）岩手県市町村民経済計算

(2) 雇用の状況

平成18年度以降の年度平均有効求人倍率をみると、リーマンショックの影響により平成21年度に0.28倍に落ち込みましたが、その後景気の回復とともに上昇し、平成28年度には1.96倍となるなど近年では全国を上回る高倍率で推移しています。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年度においても1.32倍と求人数が求職者数を上回り、令和3年には1.94倍、令和4年には2.05倍に跳ね上がりました。

令和7年12月のフルタイムのみの有効求人倍率は職業全体では1.66倍で、職業別にみると、「保安の職業（12.43倍）」が最も高く、次いで「建設・採掘の職業（5.69倍）」「専門的・技術的職業（3.89倍）」「サービスの職業（2.50倍）」が高倍率となっています。一方で「事務的職業」では0.46倍と求職者超過の状況となっています。

■有効求人倍率の推移



出典）公共職業安定所資料等

2-3 産業をとりまく社会経済情勢

2-3-1 少子高齢化による生産年齢人口減少の深刻化

厚生労働省の人口動態統計によると、日本の合計特殊出生率は令和6年に過去最低の1.15となり、人口の置き換え水準である2.07との乖離が進みました。なお、岩手県が公表するデータによると、令和5年は全国1.18、岩手県1.17、北上市1.19で、北上市が全国を若干上回ったものの、今後減少が予想されます。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、これまで増加を見せていた南関東でも令和7年から総人口が減少し、令和12年以降は国内全地域で総人口が減少するとされています。また、生産年齢人口の総人口に占める割合は、令和2年は59.5%でしたが、令和17年には57.6%と低下傾向で推移すると見込まれています。さらに65歳以上の割合は令和2年の28.6%に対し、令和17年には32.3%に増加するとされています。

今後、出生数・出生率の低下による人口減少が加速し高齢化が進むことで、労働力の確保が難しくなり、人手不足がさらに深刻になることが予想されます。このような中でも経済活動を維持するため、生産性の向上など労働力不足を補う体制作りが必要になっています。

2-3-2 脱炭素化と産業競争力向上の同時実現（GXの推進）

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しており、国内でも激甚な豪雨・台風災害や猛暑が頻発しています。この気候変動問題に対応するため、平成27年に「パリ協定」が採択され、世界中で脱炭素社会を目指した取り組みが行われています。日本政府も令和2年10月に「2050年 カーボンニュートラル宣言」を行い、2050年までの脱炭素社会の実現を目指して、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

しかし、令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻や、中東情勢の悪化等により、世界のエネルギーをめぐる不確実性が高まりました。このため排出削減だけでなく、エネルギーを安定して供給させながら経済成長と産業競争力を強化する「グリーントランスフォーメーション（GX）※」によるエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指した政策が進められています。

2-3-3 Society5.0の推進

国は、平成28年に策定した「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目

※グリーントランスフォーメーション（GX）

産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革させる取り組み。

指すべき未来社会の姿として「Society5.0」を提唱しました。Society5.0の実現に向けた取組は、人口減少や少子高齢化の進行、生産性や成長力の伸び悩み、地方経済の活性化などの課題を解決し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現に寄与するものであるとの考えから、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」（令和元年）において、「地域における Society5.0 の推進」として重要な柱の一つとなっています。

令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症による国際社会および国内生活の急速な変化を踏まえ、行政手続のオンライン化や AI・ロボットの導入の推進、デジタル技術の活用を前提とした規制の見直しなど、国は DX・GX インフラの整備と新たな価値の創造により社会全体の変革を進めており、地域経済における様々な課題解決や新事業創出につながることを期待されます。

2-3-4 農業生産活動を取り巻く環境への対応

日本の農業は国の基幹産業であり、食料の安定供給と国土の保全等の大切な役割を担っています。しかし、国際情勢の不安定化や異常気象、担い手不足など、食料・農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。農林水産省によると、基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、平成12年の240万人から令和6年には111万人に半減し、年齢層は70歳以上が多くなっています。

国の基幹産業として持続可能な生産活動を行うためにも、生産基盤を強化し収益力を高める必要があります。しかし、日本の人口減少に伴い国内市場が縮小することで、農業経営が困難になるだけでなく、過疎地でのスーパー等の閉店が進み、商業者の経営の縮小や、消費者の食料品の購入や飲食が困難になる問題にもつながります。さらには農村環境の保全が進まないことで野生鳥獣等の被害が増えていくことが懸念されます。

このような中、国は食料・農業・農村基本計画を改正し、令和7年4月に改正後初の「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。平時からの食料安全保障を確保し、生産性や付加価値を向上させ、輸出の促進により農業経営の収益力を高め、農業者の将来の事業拡大や投資の意欲を促そうとしています。併せて食料システム全体で環境負荷の低減も図ることとしています。

2-3-5 コロナ禍を経た社会経済活動の再開

令和2年当初から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで大きな影響を及ぼしました。令和5年に感染症法の位置付けが5類に移行し、様々な活動制限が解除され、社会経済活動が再開されています。

国内外の人口移動が回復し、令和6年に日本を訪れた外国人旅行者数は、コロナ禍前を超える約3,687万人と、円安の影響も受けて過去最高を記録しました。しかし、需要が集中する人気観光地ではオーバーツーリズムの対応に苦慮し、混在緩和等の対策や観光資源維持の財源確保策として入場料の二重価格や宿泊税を導入する県も出てきています。一方で、インバウンド需要を取り込むため、地方は魅力の研鑽と情報発信、多言語化等の環境整備の努力が引き続き必要とされています。

また、コロナ禍における接触忌避や、巣ごもり需要を背景に、インターネットを通じた商品やサービスの購入・取引の増加と共に、日本においてもキャッシュレス化が進みました。令和6年のキャッシュレス決済比率は42.8%と、政府目標の4割を達成。利用割合は諸外国に比べると決して高いとは言えませんが、キャッシュレス決済の利用環境向上やインバウンドの増加などを背景に、今後さらなる普及が見込まれます。

2-3-6 成長型の新たな経済ステージへの移行

国は、骨太の方針2024で「賃上げと投資が牽引する経済成長」を掲げましたが、人件費やエネルギーコストなどのコスト上昇分は転嫁が進みにくく、価格転嫁は消費者離れや取引先からの反発が危惧されるため、より踏み込んだ値上げを実施することが難しいとの見解があります。

また、賃上げが物価上昇に追い付かず、実質賃金は令和4年から約2年マイナス（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）が続きました。

このような中、国は、これまで長期のデフレにより低物価・低賃金・低成長のコストカット型が続いてきた日本の経済を、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させることを最重要課題としています。

この移行を実現させるため、骨太の方針2025では、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着、地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応、「投資立国」「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加、国民の安心・安全の確保に取り組むこととしています。

2-3-7 海外の社会情勢等による日本経済への影響

コロナ禍からの経済回復や寒波の到来などによるエネルギー需要の増加のほか、ロシアによるウクライナ侵攻により、世界的にエネルギー市場の混迷が拡大しました。また、中東情勢の緊迫化、近年の天候不順の影響もあり、食料が世界的に供給難となっているほか、原材料・エネルギー価格が中心のコストが増加し、物価の値上げが続いています。

さらに、米国の関税政策や中国の輸出入規制が、日本経済においてどれだけ影響を及ぼすか危機感が募っています。その影響は、雇用の不安定化や賃上げの鈍化、物価高による消費者の節約志向など広く及ぶことが想定されます。国は令和7年4月に「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を策定して、資金繰り支援など必要な対策を追加的に行うとしましたが、景気の下振れリスクと先行きの不透明感が懸念されています。

3 北上市の産業の現状と課題

3-1 生産年齢人口が減少する中での人材の確保

今後、北上市の生産年齢人口は全国と同様に実数、割合とも減少していくことが予測されています。近年の有効求人倍率は1.50倍を超える高い数値が続き、令和6年11月には2.0倍に迫る1.91となりました。令和7年3月は1.49倍で約4年ぶりに1.50倍を下回ったものの、県内で高い状況が続いています。

一方、岩手県の地域別最低賃金は令和7年度に1,031円に引き上げられたものの、全国加重平均の1,122円より低い状況です。

慢性的な人手不足は、市内産業の維持を困難にし、各分野における知識や技術が継承されない可能性が高まります。また、賃上げによる中小企業の経営圧迫の影響と地域経済の鈍化も懸念されます。

市内では人材確保の一環として、外国人労働者の積極的な採用を検討するため、企業が中心となってインドへの視察が行われるなどの動きが出ています。今後も引き続き省人化・省力化を図るとともに、外国人労働者のほか高年齢者、障がい者の受け入れ態勢の整備、技術を継承する後継者や指導者の育成、デジタル技術などによる生産性の向上で賃上げを実現するなど、労働者にとって魅力ある働き方・職場づくりを進めながら人材の定着、確保に努める必要があります。

3-2 脱炭素化と産業競争力向上の同時実現

カーボンニュートラルへの取り組みが進められている中、地球温暖化への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも成長の機会と捉える時代に突入しました。各分野の産業活動が環境に与える側面に着目し、環境負荷を低減させつつ経済成長を目指す動きや支援が進められています。

今後、市内の各産業分野においても、グリーントランスフォーメーション（GX）による環境負荷低減と経済成長の両立を意識した活動が求められます。市内事業者や農業者によるCO2削減への取り組みや、排出削減に向けた新たな成長産業の事業化、各産業分野でデジタル化などの新たな技術を導入した生産性の向上を図る必要があります。これらに対する公的支援も含めて、持続可能な経済活動を維持することが課題となります。

3-3 デジタル技術の活用による経済成長

国ではSociety5.0の実現に向けての取り組みを進めるとともに、DXによる社会全体の革新を目指しています。市内事業者にも対応が求められますが、デジタル化が進んでいない事業者、農業者に対し、それぞれの段階に合わせた支援が必要です。また、新技術を活用するための人材を育成しつつ、労働力の機械化（オ

ートメーション化）などにより少ない人数で効率を高められるよう、省人化・省力化の視点を広める必要もあります。

国による DX 分野への大規模投資が進められることから、市内の産業活動においても新たなデジタル技術を積極的に活用し、新たな働き方や変化する消費者行動に対応することがこれからの産業競争力につながります。

急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応しながら経済成長する必要があります。

3-4 コロナ禍を経た社会経済活動の力強い回復

新型コロナウイルスの感染症法の位置付けが 5 類に移行し、様々な活動制限が解除されて以降、市内でもインバウンド需要が回復してきています。

市内のインバウンド需要は時期的に限定される傾向にありますが、夏油高原スキー場の外国人スキー客の増加は、市内への波及効果が期待されます。これを好機ととらえ、農産物や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどの産品・サービス、それらを支える人材を磨き、農林産業や観光産業の高付加価値化を目指し、魅力を発信していくことが課題となります。

また、キャッシュレス決済への対応の整備など、デジタル技術を活用して来訪者の利便性・満足度を高めることも、インバウンドの増加やリピーターの確保の一つの策と考えられます。

さらには、新たな人の流れや交流人口の増加を生み出す中心市街地の再開発も進められています。

しかし、物価高騰や米関税措置、中国の輸出入規制により、景気の下揺れリスクを起こしていることから、動向を注視しながら必要な対策や支援を講じていく必要があります。

3-5 半導体関連産業等の集積への対応

市内には、自動車や半導体関連産業の集積が進んでおり、大手半導体メーカーの拠点が立地したことにより、集積が加速しています。一方で、半導体産業を支える人材の確保が課題であることから、エンジニアの育成を目的に、産学官連携による施設としては全国で初の「いわて半導体関連人材育成施設」が令和 7 年 4 月に市内に設置されました。

また、生産年齢人口の減少が予想される中、半導体産業を支える人材だけでなく、さらなる企業集積により人材確保が課題となることから、積極的な外部人材の受け入れを支援するとともに、市内で働くための受け皿となる環境を整える必要があります。

4 これからの北上市の産業振興

4-1 産業振興の基本目標

「挑戦する心を原動力とした力強い地域経済の創出」
ー地域資源を活かし、人と技術が産業を育てるまちー

北上市は、工業振興をまちづくりの柱として独自に工業団地を整備し、積極的な誘致活動を展開してきた結果、これまで240を超える誘致企業が立地しています。

多くの誘致企業が立地したことにより、地場の事業者にとっては、誘致企業との取引の活性化などの相乗効果が生まれています。また、新たに生まれた雇用の場は、商業や観光業への波及効果をもたらしています。

また、当市の農業は水田農業を中心としていることもあり、企業が兼業農家の雇用の場となるなど、農村集落の維持にも寄与しています。

このような地域の産業の発展は、雇用の確保や市民所得の向上において重要な役割を担っており、特に、地域に住み続けるという観点において大きな効果をもたらしてきました。また、産業の発展がもたらす税収は多様な行政サービスの提供を可能とする役割を担ってきました。

これからの北上市の産業振興には、生産年齢人口の減少やカーボンニュートラルへの対応、Society5.0とDXの推進に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化など、新たな取り組みが求められています。

このような中、当市では「北上市総合計画2021～2030」に掲げる4つの基本目標のうち「挑戦する心を原動力とした力強い経済の創出」を産業振興の基本目標とし、地域資源に対する付加価値の向上と、人材の確保と育成、新たな技術の導入などによる生産性の向上そして産業間の連携による新たな魅力づくりにより地域産業を持続的に発展させていくための施策を展開します。

4-2 産業振興の基本方針

北上市地域産業振興基本条例第3条第1項では、産業振興の基本理念を「事業者の自主的な努力及び創意工夫を基本としながら、地域資源の積極的な活用と新たな付加価値の創造に向け、事業者、産業経済団体及び市長等が、農林業、商業、工業又は観光業の枠組みを超えて連携し、市民の理解と協力のもとに、地域経済の循環及び持続的発展を図ること」としています。そして、第2項でこの基本理念に基づき次に掲げる5つの方針により産業の振興を推進することとしています。

4-2-1 地域産業の基盤強化

地域産業の稼ぐ力の向上、持続的な成長に不可欠となる産業基盤の強化に取り組みます。

- 農業基盤の整備による効率的な生産体制の確立を目指します。
- 工業団地の整備により、高い交通利便性を活かした企業集積を図ります。
- 支援機関である産業支援センター、農業支援センターの継続的な活動による地域産業の支援を行います。

4-2-2 地域資源[※]の発掘、収集及び積極的な活用

美しい自然、安全・安心な農畜産物、豊富な水資源や森林資源、240社を超える誘致企業の集積、地場中小企業が持つ技術など北上市が持つ地域資源を発掘、収集し活用します。

- 農畜産物を独自にブランド認証することにより、地域経済循環につながる地産地消に取り組みます。
- 豊富な森林資源によるカーボンニュートラルへの貢献を検討します。
- 中小企業の開発力を強化し、製品の高付加価値化や収益の向上を目指します。

4-2-3 地域産業を担う人材の育成及び活用

今後生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の産業の継続的な発展を担う人材を確保するため、人材の育成や定着に取り組みます。

- 農業の次世代に向けた後継者の育成や兼業農家等が農業を維持するための支援などにより、農業従事者の確保に取り組みます。
- 活気ある商業環境の確保のため、創業や事業承継に対する支援を行います。
- 小中学生がものづくりに触れる機会をつくることにより、ものづくりへの興味をもたせるなど、ものづくり人材の裾野拡大に取り組みます。

[※] 地域内に存在する資源であり、地域内の人間活動に利用可能な（あるいは利用されている）、有形、無形のあらゆる要素。気候、地形、自然環境、伝統文化、技術、農産物、工業部品など様々なものが含まれる。

○デジタル化や新しい技術の導入による付加価値の向上や業務効率化を支援するとともに、活用できる人材の育成に取り組みます。

○創業や事業継承を支援することにより、地域を支える中小企業を支えます。

4－2－4 産業の枠を超えた交流及び連携

農林業や商工業、観光など地域の特色ある資源を活かした産業間の連携を促進し、新たな魅力づくりに取り組みます。

○農畜産物や木材の市内企業による活用を支援します。

○産業、農産物、食、文化等の地域資源の観光資源としての活用を図ります。

4－2－5 地域資源の魅力づくり及び発信の継続的な取組の展開

地域資源に愛着を持ち磨き上げ、発信することにより新たな交流人口の創出や産業の進出を目指します。

○ふるさと納税の返礼品として農畜産物や工業製品のほか、宿泊体験などを提供し、北上市の魅力の発信を図ります。

○夏油高原エリアや展勝地エリアなどの観光資源の磨き上げによる魅力向上を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値	目 標		出典等
	令和２年 (2018年実績)	令和７年 (2025年)	令和12年 (2030年)	
市内総生産	4,423億円	4,700億円	5,600億円	岩手県市町村民 経済計算年報

基本目標

「挑戦する心を原動力とした力強い地域経済の創出」

(北上市総合計画 2011-2030 における基本目標)

5つの基本方針

(北上市地域産業振興基本条例における産業振興の方針)

地域産業の基盤強化	地域資源の発掘、収集、及び積極的な活用	地域産業を担う人材の育成及び活用	産業の枠を超えた交流及び連携	地域資源の魅力づくり及び発信の継続的な取組の展開
地域産業の稼ぐ力の向上、持続的な成長に不可欠となる産業基盤の強化に取り組みます。	自然、農畜産物、森林資源、企業が持つ技術など北上市が持つ地域資源を発掘、収集し活用します。	地域の産業の継続的な発展を担う人材を確保するため、人材の育成や定着に取り組みます。	地域の特色ある資源を活かした産業間の連携を促進し、新たな魅力づくりに取り組みます。	地域資源に愛着を持ち磨き上げ、発信することにより新たな交流人口や産業の進出を目指します。

具体的な取組 (各部門別の計画)

【農業】 - 効率的な生産体制の構築 - 農業基盤整備による効率的な生産体制の確立 - 農畜産物の生産性及び品質の向上 - 農業・農村の有する多面的機能の維持 - 中山間地域における農地支援 - 有害鳥獣対策の推進 【林業】 - 森林整備と森林資源活用の促進 【商業】 - 商業集積地区の線的、面的な更新 - 地域における買い物を含めた拠点の充実化や再整備 - 物価高騰の影響への対応 - 運転資金、設備資金への支援 【工業】 - 市内事業者の現状にあった生産性向上 - 付加価値向上、取引拡大による「稼ぐ力」の強化 「知識集約型」産業を支える環境整備及び企業や研究機関の誘致 【観光】 - 観光需要転換期における事業者支援 - 関係団体、観光事業者との連携強化と持続可能な体制整備 - 広域連携の推進 - 持続可能な交通サービスの検討 【産業連携】 - 支援機関によるアドバイス機能強化	【農業】 - 新技術の開発・育成や事業化の支援 - 農産物の流通量及び販路拡大 - 市内企業との連携による北上産農産物の活用検討 【林業】 - 木材の循環利用の推進 - 北上で生産された木材や合板等の活用検討 - 森林の有する多面的機能の発揮 - 森林・木材のカスケード利用の推進 - 脱炭素社会への貢献 【商業】 - 低利用化した商店街施設の魅力向上と更新 - 多種多様なニーズに訴求する商業サービスの創出 【工業】 - 付加価値向上、取引拡大による「稼ぐ力」の強化 【観光】 - コロナ禍を経て変化した旅行形態や新しい生活スタイルへの対応 【産業連携】 - 産業構造を活用した産業の連携 - 地域資源とツーリズムの融合 - 農商工をはじめとした各分野の推進	【農業】 - 農業の次世代に向けた後継者育成 - 兼業農家等が農業を継続するための支援 - 地域の担い手確保支援 【林業】 - 林業の次世代に向けた後継者育成 - 林業における就業条件の改善につながる取り組み支援 【商業】 - 地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの支援 - キャッシュレス、消費者向け電子取引の導入促進 - 創業、事業継承の支援 - 多種多様なニーズに訴求する商業サービスの創出 【工業】 - 市内事業者の現状にあった生産性向上 - 付加価値向上、取引拡大による「稼ぐ力」の強化 - ものづくり人材の裾野拡大 - 働きやすい環境整備による人材定着の促進 - 生産性向上に向けた人材育成の推進 - 幅広い人材確保の推進 【産業連携】 - セミナーの開催及び情報提供の充実	【農業】 - 農商工連携による地域産業の振興 - 新技術の開発・育成や事業化の支援 - 農産物の流通量及び販路拡大 - 市内企業との連携による北上産農産物の活用検討 【林業】 - 北上で生産された木材や合板等の活用検討 - 森林・木材のカスケード利用の推進 【観光】 - 関係団体、観光事業者との連携強化と持続可能な体制整備 - 広域連携の推進 【産業連携】 - 産業構造を活用した産業の連携 - 地域資源とツーリズムの融合 - 農商工をはじめとした各分野の推進 - ふるさと納税制度の活用 - 支援機関によるアドバイス機能強化 - セミナーの開催及び情報提供の充実	【農業】 - 新技術の開発・育成や事業化の支援 - 農産物の流通量及び販路拡大 - 農業・農村の魅力発信支援 - 環境負担軽減の推進 【林業】 - 木材の循環利用の推進 - 北上で生産された木材や合板等の活用検討 - 林業の魅力発信支援 【商業】 - 低利用化した商店街施設の魅力向上と更新 【工業】 - 付加価値向上、取引拡大による「稼ぐ力」の強化 【観光】 - インバウンド誘客促進に向けた受入環境の整備 - 夏油高原エリア - 展勝地エリア - その他の観光資源の磨き上げ 【産業連携】 - 地域資源とツーリズムの融合 - ふるさと納税制度の活用
---	---	---	---	---